

〔決議案〕 資本家階級がその没落を免れんとする一切の焦燥を努力は、悉く労働階級の上に加へらるるものであるが、金属産業に於て最も甚しきは臨時雇傭制度である。資本家階級は臨時雇傭制度によつて、不当なる解雇を合法化して解雇手当の支給を索し、かくて賃銀の切り下げ、時間の延長等労働条件の低下を容易ならしめ、その結果労働者に不測の失業の恐怖を與へ絶大な生活不安に陥れるものであるが、しかも臨時雇傭の刻印を捺すことによる臨時工、本雇労働者との間に出身なる差別ともつけ、或は本雇に日本籍を以てするがなき希望を持たせ、ここに依り、労働組合に回結することを避け、かくていよく資本家階級が、自ら搾取を便ならしめてゐる。今東京附近の金尾工場に就いてみるに、芝浦、

石川島、浜野造船、日本鋼管、富士電機、横浜ドック、浦賀ドック等の代表的な場りより、悪制度を採りてゐる。

我等は次の手段により、一、日本籍を有する雇傭制度の撤廃のために闘はなければならぬ。

〔実行方法〕  
一、機関紙、演説会、研究会及びその他、集会に於て臨時雇傭制度の労働者に及ぼす害悪を不測に知らしむること。

二、臨時職工を解雇が行はれた場合、組合は之を不当に對して徹底的に闘ふこと。

三、臨時雇傭制度撤廃のため凡ゆる労働団体と協力して運動を起すこと。

日本労働組合 関東金属労働組合 評議会  
十五年一度大会。  
次に実行方法に於て三項を附加して頂きたい。

四、争議の場合には必ず要求事項中に臨時雇傭制度の撤廃を挿入すること。  
五、此の案も日本労働組合評議會全の大令に提出して全目的に徹底させ實現を期すること。

以上で説明を終ります。  
議長。質問はありませぬか。

山野辺君(三原橋)。実行方法四に「凡ゆる労働団体と協力し」とあるが、これは東京では、関東労働組合会議へ提出することを意味するか。

菊田君。然りです。  
小林君(北豊島)。臨時職工制度のない所に争議の起つた場合に、之が撤廃の要求を出さうか。

(大笑)  
菊田君。勿論、此の制度のある工場に於て、

他の争議の場合にはどうの要らぬか。(此質問打切り)

議長。若しかくなければ討論に入ります。

山口君(北豊島)。この制度は最も要棘なる搾取手段の一つである。これは民法の雇傭契約に適用した案にらまひり方である。その意味に於てこれは労働者と生活不安に陥れ、我々に大損害を及ぼすものである。我々はこれを徹底的にやっつけねばならぬ。故に本案に雙手を挙げる賛成するものである。これは政治行動にまで進まなければ實現不可能であらうか。我々は日常問題の題目に掲げるべきである。特に実行方法の第四の方法を徹底的にやらなければならぬ。

青柳君(三原橋)。実行方法四に「労働者に及ぼす害悪を不測に知らしむること」とあるが、工場に即ち調査の上、現に此の制度を採りてゐる工場に本大会の名を以て決議文を作成し、つきつけること